

空き家の活用

考えてみませんか？

移住希望者の増加により、市内で住める空き家を探している人が多くいます。

住める空き家を住めるうちに必要としている方へ託しませんか？



活用を検討している方、まずはご相談ください。

新城市役所 企画調整課 TEL 0536-23-7620

新城市役所 都市計画課 TEL 0536-23-7640

愛知県宅地建物取引業協会 TEL 052-522-2567

協力事業者一覧



移住サイト



空き家になる理由

- ・引っ越し
- ・施設への入居など

空き家を所有することになるきっかけの多くが相続によるものです。

空き家になる前に家族で今後どうするか検討していきましょう。



空き家を放置しておく・・・



・火災発生の恐れ

放火により火災のリスクが高まります。

・不法侵入、不法滞在

住んでいないと空き巣のリスクが高まります。

・外壁の崩落等によるケガの恐れ

建物が崩れ、通行人にケガを負わせる恐れがあります。

・売る・貸す

空き家を活用・流通させよう！

住める空き家のうちに住みたい方へ託しましょう。

まずは、市役所または新城市不動産協力事業者へご相談ください。

様々な相談に対応しています。

市役所では、不動産情報サイトを開設しました。協力事業者を通じて、

掲載が可能ですので、ぜひご利用ください。

